

3 具体的な手続き

(□はお持ちいただくものです)

(1) マイナンバー・印鑑登録

項目	対象者	主な手続き	必要なもの等	担当窓口
マイナンバー	マイナンバーカードをお持ちの方	カード返納不要	死亡届と同時にカードの機能は失効します。 相続等の手続きに、マイナンバーの記載が必要になる場合があります。 手続き終了後に破棄願います。	<div style="background-color: #4CAF50; color: white; padding: 5px; text-align: center;">市役所</div> 市民課 (本館1階) TEL:20-5286 FAX:20-6032
印鑑登録	印鑑登録カードをお持ちの方	印鑑登録カードの返納	□印鑑登録カード 死亡に伴い印鑑登録は抹消されます。 ご都合の良い時に返却してください。	

(2) 健康保険

項目	対象者	主な手続き	必要なもの等	担当窓口
国民健康保険	国民健康保険に加入している方	保険証等の返還 葬祭費の支給申請	<input type="checkbox"/> 国民健康保険被保険者証、限度額認定証、特定疾病証の各証 <input type="checkbox"/> 喪主であることが確認できる書類（会葬礼状や埋火葬許可証など） <input type="checkbox"/> 喪主の通帳 [手続期限] 葬祭を行った日の翌日から2年以内	<div style="background-color: #4CAF50; color: white; padding: 5px; text-align: center;">市役所</div> 保険年金課 (本館2階) TEL:20-5383 FAX:20-5747
		高額療養費、療養費等の振込先の登録または変更	後日、市から対象者に申請書を送付します。 [手続期限] 診療日から2年以内	
	納税通知書の送付先変更が必要な方	送付先変更の届出	相続人の住所が亡くなられた方と異なり、送付先の変更を希望する場合は、右記窓口に提出してください。	
	国民健康保険に加入している方の世帯主の方	世帯内の国保加入者の保険証等の記載事項変更	<input type="checkbox"/> 同一世帯の国保加入者全員の被保険者証 限度額認定証 特定疾病証の各証	
後期高齢者医療	後期高齢者医療制度に加入している方	保険証等の返還 葬祭費の支給申請	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療被保険者証、限度額認定証、特定疾病証等の各証 <input type="checkbox"/> 喪主であることが確認できる書類（会葬礼状や埋火葬許可証など） <input type="checkbox"/> 喪主の通帳 [手続期限] 葬祭を行った日の翌日から2年以内	
		高額療養費、療養費等の振込先の登録または変更	対象者には、後日、福井県後期高齢者医療広域連合から申請書が届きます。 [手続期限] 診療日から2年以内	
	保険料通知書の送付先変更が必要な方	送付先変更の届出	相続人の住所が亡くなられた方と異なり、送付先の変更を希望する場合は、右記窓口に提出してください。	
その他	社会保険・共済組合等に加入している方	埋葬料の支給申請	各保険者にお問合せください。	勤務先(担当部署)や保険組合の窓口等